

技術提案書の提出者を選定するための評価基準（一次審査基準）

（別表1）

- 主要業務実績調書（様式3-1、3-2）及び配置予定技術者調書（様式6）の内容に基づき評価する。
- 本表における用語の定義は次による。

- ・ 同種：病床300床以上かつ免震構造の病院
- ・ 類似：病床150床以上の病院（同種対象病院を除く）
- ・ 業務：新築又は増改築に係る基本設計又は実施設計（増改築については、大規模修繕を除く）

評価の着目点		項目点	配点		
評価項目	判断基準				
事務所の評価	平成22年4月以降に工事着手又は竣工した同種又は類似業務の実績（判断基準となる実績は5件以内とする）	5 × 同種業務の実績 + 2 × 類似業務の実績	25	30	
	一級建築士の技術者数	所属人数が50人以上	5		
		所属人数が30人以上50人未満	3		
		所属人数が30人未満	1		
配置技術者の資格	管理技術者		2	10	
	一級建築士	2			
	総合担当主任技術者		2		
	一級建築士	2			
	技術者の保有資格（判断基準の資格を保有していない場合は項目点を0とする）	構造担当主任技術者（以下のいずれかの資格を加点）			2
		構造設計一級建築士	2		
	一級建築士	1			
	電気設備担当主任技術者（以下のいずれかの資格を加点）	設備設計一級建築士	2		2
		一級建築士又は建築設備士	1		
	機械設備担当主任技術者（以下のいずれかの資格を加点）	設備設計一級建築士	2		2
		一級建築士又は建築設備士	1		
	配置技術者の実績	管理技術者			18
(実績)					
4 × 同種業務の実績 + 2 × 類似業務の実績		12			
(上記の実績における立場)					
2 × 管理技術者の立場 + 1 × 主任技術者の立場		6			
総合担当主任技術者			15		
(実績)					
3 × 同種業務の実績 + 1 × 類似業務の実績		9			
(上記の実績における立場)					
2 × 管理技術者の立場 + 1 × 主任技術者の立場		6			
構造担当主任技術者				9	
(実績)					
2 × 同種業務の実績 + 1 × 類似業務の実績		6			
(上記の実績における立場)					
1 × 管理技術者又は主任技術者の立場		3			
電気設備担当主任技術者			9		
(実績)					
2 × 同種業務の実績 + 1 × 類似業務の実績		6			
(上記の実績における立場)					
1 × 管理技術者又は主任技術者の立場		3			
機械設備担当主任技術者				9	
(実績)					
2 × 同種業務の実績 + 1 × 類似業務の実績		6			
(上記の実績における立場)					
1 × 管理技術者又は主任技術者の立場	3				
合計					100